香川教育

発行所
高松市田村町1033-3
TEL(087)867-4797
FAX(087)867-6446
香川県教職員組合
定価 1 部50円　1月100円
（組合員の購読料は組合費に含む）

香教組ホームページ
http://kakyoso.com/

3212筆提出　寄宿舎教育の充実・発展を求める要求書名

この重みと思いをしっかり受け止めたい（県教委）

寄宿舎教育の充実・発展を求める会は、9月16日（金）県内外、保護者・教職員・県民のみなさんの思いのこもった3212筆の署名を県教委へ提出しました。2015年度より412筆多く届けることができました。

要望

① 寄宿舎指導員の年齢構成をみると、これから大量退職時代に入る。継続して採用試験を実施して欲しい。

② これまで男性指導員の採用を強くお願いしてきた。これからも男性指導員を継続して正規採用するとともに、今後は舎生の指導を鑑み、年齢、性別等バランスを考えて採用して欲しい。

③ 舎生が重度化・重複化しており、現在の指導員数では、重労働であり、年休も取れない状況である。正規職員の増員をお願いしたい。

④ 寄宿舎指導員の人的配置・給与面など待遇改善の余地は大いにある。人材確保の点からも、ご検討いただきたい。

⑤ 新設小豆島中央高校生徒寮へ、増員しないまま、障害児学校の指導員を赴任させることがないようにお願いしたい。

⑥ 近年、正規採用の年齢が上がり、「2級わたり試験」の受験資格が得られずに定年退職を迎えるか、定年退職間際まで受験できない事態が発生している。受験資格の見直し緩和の検討をお願いしたい。

⑦ 寄宿舎の存続を強く要望したい。寄宿舎は通学困難を解消するだけでなく、障害児の社会的な自立を培っていくところである。寄宿舎に期待　する保護者や学級担任も多くいる。現在、家庭教育の機能低下・育児放棄などが障害のある生徒にも広がってきている。障害児にとって、家庭・学校に加え、寄宿舎は、第3の空間として大切な生活の場である。このことを十分に認識し、寄宿舎廃止という議論が起こらないようにお願いしたい。

署名を提出する寄宿舎指導員の中尾さん

県教委

この署名への思いと数の重みは受け止めたい。毎年、ありがたいと思っている。

寄宿舎指導員の採用試験については、継続して行っていく予定である。財政当局も一定理解を示している。

指導員のバランスについては校長からも聞いている。採用と人事と両面で検討していきたい。

小豆島中央高校生徒寮については、当面は地元採用という方向で検討している。今のところ正規採用の異動はないと考えている。

寄宿舎の重要性は十分に理解している。今のところ、廃止という話はまったく出ていない。

2018年度へGO！採用試験勉強会（サークル）のお知らせ

日程＆会場　みんなで勉強して、正式採用になろう！

高松会場　香教組会館２Ｆ　会議室
10/4　10/18　11/1　11/15　11/29　12/13（原則　火曜日）
丸亀会場　詳細は香教組（087-867-4797）へお問い合わせください。
10/12　10/26　11/9　11/23　12/7　12/21（原則　水曜日）
三豊会場　三豊教育会館　会議室
10/10　10/24　11/7　11/21　12/5　12/19（原則　月曜日）
大川会場　津田教育会館　会議室
10/5　10/19　11/2　11/16　11/30　12/14（原則　水曜日）

時間

19：00～21：00（会場によっては少し早く終わることもあります。）

参加費　資料代１００円　どなたでも参加できます。

香川の教育をよくする県民会議　総会

10月２日（日）13:00～16:00
（記念講演は13：30～）

香川大学教育学部812教室

記念講演　布施　祐仁さん（ジャーナリスト）
「『戦争する国づくり』と教育＆格差・貧困のつながり」

なぜ、「平和安全法制」に教育者が反対するのか、「戦争法」と呼ぶのか、教育における問題とどのようなかかわりがあるのかなど分かりやすく解説します。

入場料　無料　どなたでも参加できます。

小黒板

高松市の夏休み5日短縮の理由は「学力の2極化」解消らしい（市議会議事録）

さぬき市は2016年度から学校訪問を2回にした。「学力の2極化」解消が目的だという（市教委交渉での教育長の回答）

坂出市の夏休み短縮。目的は「学力の保障」（市教委交渉での回答）▼高松市は校長会で「少人数指導による授業の徹底」を指示したと聞く。「現実を知らないのでは」と厳しい現場の声。現場の教員は戸惑っている▼そこで問題。そもそも「学力の2極化」が進んだ根本的な原因は？▼明確な答えを聞いたことがない▼「授業時数の不足？」「少人数指導をきちんとしていないから？」これらは、まるで教員がさぼっているかのように聞こえるのだが▼児童生徒を取り巻く社会の在り方そのものに課題があり、その課題が凝縮され「学力」という問題に反映されているのではと思うのだが、誰もそこにメスを入れようとはしない。いやメスを入れようとすると表舞台から消されてしまう▼新学習指導要領は、育成すべき資質・能力の3つの柱の2番目に「知っていること・できることをどう使うか」をあげている▼この力を培うためには、少人数で自分の考えたことを自由に表現し創造的に展開していく授業が効果的だ。少人数学級もしない。教員も増やさない。しかし成果は求める。▼現場へ来て実態を見てほしいものだ。

何か違う…

また、母校が消える！

さぬき市統廃合　新たな計画

2015年12月19日、四国新聞は、神前、石田小を2019年に統合し、新設校を整備することを報じました。大川支部は、2016年2月、さぬき市教委交渉で統廃合の状況の説明を求めました。「現段階では、住民の理解を求めているところ」との回答でしたが、2016年度に入り、正式に決定しました。

さらに、造田、長尾小を新たに統合し整備する計画であることがわかりました。2016年4月現在、児童数は、造田小は196名　長尾小は474名であり、統合すると600名を越える規模になります。長尾小学校区は、若干ではありますが、宅地も増加傾向にあります。今後のさぬき市の計画を注視し、児童・保護者にとって不利益にならないように声を上げていく必要があります。

さぬき市は、これまで中学校を統廃合し、新設校を整備しました。しかし、スクールバスで通学する家庭には、生徒にも保護者にもかなりの負担がかかっているなどの様々な問題も生じています。これらの問題をさぬき市は把握しながら、解決策を講じようとはしていません。あきらめずに、声を上げていくことが重要です。

高松市は給食センター化

高松市は、2016年度９月の補正予算で「新設第二学校給食センター（仮称）」を整備するための用地取得のために約２億８千万円を計上しています。

対象校は、　林小学校　川添小学校　多肥小学校
　　協和中学校　龍雲中学校　　です。

施設の老朽化や児童生徒数の急増が理由とされています。

学校給食は自校方式が望ましいことは言うまでもありません。

しかし、これまで高松市は、児童生徒数が急増した（教室さえプレハブ校舎の学校があります）各学校の敷地内に給食場を拡張するのは、現状では困難だと説明してきました。

センター化の次に来るものは・・・

全国的に、給食センターの民間委託が進んでいます。民間委託されると、栄養教諭は給食場に入れません。食材の購入先、細かな調理法など指示を出すことができなくなるという現状が報告されています。コスト重視で、「安価な安全でない食材を知らない間に使用される」心配も出てきます。

国は、食育に力を入れてきました。また、子どもたちの貧困や格差が進み、「給食だけがまともな食事」という家庭もあります。

自校方式を守ることは最重要課題ですが、センター化の次にもくろまれているかもしれない課題にも目を向け、声を上げていくことが必要です。

全教共済「秋募集」始まります！

組合だからできる助け合いの「全教共済」。掛け金は安く、加入者の立場に立った給付です。１０月中旬ころから随時加入申込み書が届きます。この機会にぜひご検討ください。

第１０回　香川県教育研究集会

憲法が生きる教育

すべての子どもたちが笑顔で学べる学校を！

日時　2016年10月23（日）９：３０～１５：３０

場所　香川大学教育学部415教室他

分科会
第１分科会
「学級づくり」
第２分科会
「主権者教育と平和学習」
第３分科会
「生徒の自主活動・学校づくり」
第４分科会
「特別なニーズを有する子どもたちへの教育」

講演
講師　江利川　春雄氏（和歌山大学教授）
演題
「協同と平等で全員を伸ばす教育へ
- 新学習指導要領を超えて -」

参加費　無料

どなたでも参加できます。
みなさんの参加をお待ちしています。

シリーズ「子どもとかかわる」⑪

「子どもたち同士のかかわりの中から…」

「もう消していい？」２年生の放課後の教室の子どもたちの会話です。10年近く前のことです。20年ぶりに低学年を担任しました。M君は、板書をノートに書きません。帰りの会での連絡事項も書こうとしません。書こうとしてもとても時間がかかるので、いつも放課後残って書いていました。私が書いても、書かずに帰ってもお母さんにかなり叱られるということでした。

「必ず、自分で書く」そう言われていたそうです。

放課後、日直当番は、黒板の字を消し、戸締りをして帰るのが仕事です。毎日、M君を待つと、かなり遅くなります。いらいらして待っていることがM君にも私にも伝わってきます。毎日20分の時間は、長く感じました。時には、「私が消しておくから、帰っていいよ」ということさえありました。

ある日、「M君を残して帰るのはかわいそうだな」と常々いっていたTさんが日直になりました。Tさんは、M君が１行書き写すとその行を消します。「書いた？消していい？」「待って！」「あと少し！」「いいよ」このやり取りがなんとも微笑ましいものでした。その日、M君は５分で書き終えました。M君には、識字障害があったのです。発達障害の概念が現場に入り始めたころでした。私は、「M君を叱ったり追い立てたりしなくてよかった」とほっとしました。Tさんに感謝です。

その日から、連絡帳を書き終え、点検が中盤に入ったころ、先に書き終えた子どもたちが、「今から１行消し法タイムに入りま～す！」と言って、みんなが書いたことを確かめながら進めるようになりました。そして、Tさんが名づけた「１行消し法」で、M君含めクラスのみんなが時間内に書き終えるようになりました。

「どうして書けないんだろう。書けないのかな？書かないのかな？」という私のつぶやきをTさんは聞いていたそうです。

重度の障害児が２名いたこのクラスは、彼らも含め、お互い「どうしたらできる？」と問いながら、生活をするようになりました。